

## 2月定例会

### 一般特別会計

# 13年度予算を可決

## 介護保険基盤整備を要望

平成十三年二月定例会は、二月十四日に開会し、三月二十二日までの十七日間にわたって審議を行いました。今定例会では、二名の議員が一般質問を行い、市長から平成十二年十二月定例会において提出された平成十一年度の歳入歳出決算議案を認定するとともに、今定例会に提出された平成十三年度一般会計予算及び八特別会計予算議案や条例を制定するための議案など三十六議案を可決したほか、収入役の選任などに同意しました。

また、議員から提出された市議会委員会条例改正議案、決議案三件を可決するとともに、意見書提出議案三件のうち二件を可決（二件は否決）、「竹内市長に対する不信任決議」は特別多数議決により否決しました。このほか、陳情四件を不採択としました。

二月二十八日の本会議において市長から平成十三年度の施政方針の説明が行われ、あわせて予算とこれに関連する議案が提出されました。提案された平成十三年度予算規模は、一般会計は五百二十二億八千二百万円（前年度対比一・二%増）で八特別会計を加えた総額は、一千四億七千四百九十万円（廃止した競輪事業特別会計を含めた前年度対比三・三%減）でした。

【予算等審査特別委員会】で審査  
議会で、三月六日と七日の本会議において、新年度の予算等に対する各会派の代表質問を行った後、議員十一名で構成する予算等審査特別委員会（以下、委員会、委員長＝古屋嘉廣議員）を行いました。

### 人事案件2件に同意 収入役に石田氏を選任

今定例会に市長から二件の人事議案が提出され、議会ではいずれも選任に同意しました。

◇鎌倉市収入役  
石田 雅男氏（藤沢市在住）  
氏は、大船駅東口市街地再開発事業事務所所長、都市部長、地区交通計画担当部長などを歴任しています。なお、任期は平成十三年四月一日から四年間です。

◇鎌倉市教育委員会委員  
宮崎 隆典氏（笛田在住）  
氏は、前任の並木博氏が任期満了で退任されたため、後任として選任されました。任期は平成十三年三月二十四日から四年間です。

### 介護保険基盤整備を要望

担当課への質疑を三月十二日から十五日まで行った後、十六日からは、市長に出席を求め、助役の選任、外郭団体への補助金、ごみ半減化、三大緑地の保全など十三項目にわたり質疑を行い、理事者の見解をただしました。

三月十七日に開かれた委員会では、質疑終了後、一般会計予算案に対して介護保険の基盤整備の充実について今後の行政執行に向けて意見を付することとしました。

その後委員会では、採決に入りました。その結果、一般会計予算は可決となり、委員長は採決により可決、下水道事業特別会計予算は多数の賛成により可決、その他七特別会計予算及び条例関係議案については、総員の賛成により可決すべきものとし、審査をすべて終了しました。

《主な内容》

- 新年度予算議案……………1面
- 新年度予算の概要……………2面
- 各会派の評価と見解……………3・4面
- 一般質問・議運検討会答申……………5面
- 議決した議案・意見書・決議……………5面
- 決算認定議案……………6面

### 「ごみのないまちをめざして」 新たな条例の制定など

今定例会に市長から新たな条例制定の議案二件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市みんなどごみの散乱のない美しいまちをつくる条例の制定  
美しい鎌倉の豊かな環境を守り、将来の世代に継承していくため、ごみのない美しいまちづくりをめざして、市・市民・事業者・滞在者等が連携してまちの美化を推進しようとするもので、何人も空き缶等及び吸殻等をみだりに捨てることを禁止し、自動販売機により飲料を販売する事業者に対し、回収容器の設置及び適正な管理を義務づけるものです。また、市長の付属機関としてのまち美化推進協議会の設置、まちの美化を推進していく上での基本的な考え方や具



四千人を下回ることが予想され、また、サービスの利用状況については、居宅介護では通所サービスや短期入所サービスといった施設でのサービスの利用率が高く、介護老人福祉施設等への入所等についてはほぼ見込みどおりの利用となっております。全体として施設におけるサービスの需要が高くなっています。これまでサービスの拠点となる施設については、通所介護施設十カ所をはじめ介護老人福祉施設、在宅介護支援センター等が整備されるなど一定の進展が見られています。また十分とは言えない状況です。

このため、鎌倉市高齢者保健福祉計画の一部として策定され、平成十二年度から十六年度から施行しようとするもの日）から施行しようとするものです。

議会では、条例の内容はもとより市民みずからの手により条例案がまとめられた経過等を踏まえ慎重に審議し、本条例制定が市・市民・事業者及び滞在者等が協働し、まちの美化活動の輪を広げ、ごみの散乱のない美しいまちをつくることをめざすものであることから総員の賛成で原案を可決しました。

◎鎌倉市議会政務調査費の交付に関する条例の制定  
地方自治法の改正趣旨を踏まえて、市議会議員の調査研究活動の充実を図ることから、その調査研究に資するための経費の一部に充てるため、議会における会派に対する政務調査費を交付しようとするもので、市長に対し政務調査

までのサービスの利用見込み量を推計し、それに対する供給量の確保策を示した「介護保険事業計画」に定められた最終的な施設整備目標を行政が責任を持って達成していくことが強く求められます。

理事者においては、今後急速な高齢化の進展に伴い介護サービスの増加が予想されることから、介護保険制度の適切かつ円滑な運営を図る上で「介護保険事業計画」の着実な推進に取り組むこととともに、平成十五年に行われる介護保険制度の見直しを視野に入れる中で、サービス供給体制の核となる施設基盤の早期整備に積極的に努力されるよう要望します。

費の交付申請を行った会派については、所属する議員一人当たり月額五万円を一年度半期に分割して交付することとし、交付を受けた会派には、政務調査費に残余がある場合の返還や領収書の写し等証拠書類を添付した収支報告書の提出を義務づけようとするもので、平成十三年四月一日から施行するものであり、総員の賛成で原案を可決しました。

定例会最終日には、議員から条例の一部を改正する議案一件が提出されました。

◎鎌倉市議会委員会条例の一部改正  
平成十二年十二月定例会において、鎌倉市事務分掌条例の一部を改正する条例及び鎌倉市議会議員定数の減少に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、本市議会の常任委員会の所管事項及び委員の定数について所要の整備を図るため改正するもので、平成十三年四月一日（委員の定数に関する規定は、次の一般選挙後に初施行するものであり、総員の賛成で原案を可決しました。

# 平成13年度予算の概要

予算の提案に際し、市長から所信と施策の概要について説明がありました。市長は「平成十三年度予算は、第三次総合計画後期実施計画の初年度に当たることから、その基本方針を踏まえた施策が展開できるように努めた」とし、このため、事務事業の見直しや人件費など経常的経費の節減合理化を一層徹底するとともに、「少子高齢化対策の推進」「環境の保全」「都市機能の充実」などの重点施策に積極的に取り組む中で、特に市民生活に密着する福祉やごみ処理の分野を中心に、緊急度、優先度などを総合的に勘案し配分いたしました。また、かまくら行財政会議からの提言などを踏まえて行財政改革の推進に努めるとしました。予算案の編成に当たっては、厳しい財政状況下であるものの、鎌倉に住んでよかった、いつまでも住み続けたい、自分の代だけでなく、子や孫たちにも住ませたいと思えるようなまちづくりをめざし、市民の皆さんとともに明るい展望を切り開く協働型社会づくりを強く意識したとし、予算の性格を「二十一世紀の礎予算」としました。

その後、予算案に盛り込まれた主な事業を第三次鎌倉市総合計画の将来都市像の実現に向けた「六つの将来目標」に沿って説明を行いました。

市長の責務は、新世紀を迎えた今日、基礎固めをしっかり行い、ルートを見定めながらも階を一步一歩着実に登っていくことであるとし、第三次総合計画後期実施計画を円滑に推進し、市民の皆さんの期待に応えられるよう、これからの職員と一丸となって全力を傾けてまいります。存であると結びました。

以下、新年度の主な事業は：

【人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち】

○平和推進事業、人権問題啓発事業の実施○(仮称)女性センターの開設○鎌倉市民親善都市交流の推進○敦煌市との友好都市交流事業の充実

【歴史を継承し、文化を創造すまち】

○世界遺産登録に向けた本市の特徴の検討と遺構発掘調査の実施○中世歴史調査研究室の充実○国指定史跡鶴岡八幡宮境内御谷地区等の買収○(仮称)文化のマスタープラン策定○(仮称)川喜多記念館建設に向けた調査の着手○旧華頂宮邸庭園整備

【都市環境を保全・創造すまち】

○常盤山の保全(緑地の買い入れ)○緑地保全基金への積立○緑地保全契約事業の推進○(財)鎌倉中央公園の整備(用地取得)○鎌倉海浜公園由比浜地区の整備○ごみ減量化・資源化の推進(家庭用生ごみ処理容器購入費助成制度の充実、集合住宅共用生ごみ処理機の導入、事業系生ごみの減量化・資源化)○名越クリーンセンター改修工事○今泉クリーンセンターの中継施設化の準備と資源化施設としての活用方策の検討○ごみ処理広域化基本計画策定に向けた取り組み○焼却残さの全量溶融固化処理○一般廃棄物処理施設建設基金への積立○まち美化の推進(まち美化行動計画の策定と実施)○景観づくりへの意識の普及・啓発

【健やかで心豊かに暮らせるまち】

○生活支援型ホームヘルプサービス、生活支援型デイサービスの実施○配食サービスの充実○徘徊高齢者の所在確認システムの導入○デイセンター事業の実施○在宅介護慰労金の支給○特別養護老人ホーム二カ所、デイサービスセンター二カ所、老人保健施設二カ所、痴呆性高齢者のグループホーム一カ所の整備支援○小規模デイサービスセンターの整備助成と在宅介護支援センター四カ所の整備○小児医療費助成の充実○ファミリーサポートセンター設立準備○母子保健・成人保健の充実○精神障害者地域生活支援センター設立準備○学校評議員制度の導入○情報教育の推進○不登校対策の充実○小学校プールの建て替え(小坂小)○(仮称)生涯学習センターの開設○図書館・公民館の閉館日の拡大○文学館事業の充実(財団法人鎌倉市芸術文化振興財団への管理や運営の委託)○青少年会館・子ども会館・子どもの家の運営○(仮称)山崎地区屋内温水プール建設の調査・準備

【安全で快適な生活を送れるまち】

○自主防災組織活動支援○消防団器具置場の建設(玉縄地区第十一分団)○既成宅地における防災工事助成○市民の自主的なまちづくり活動支援○古都中心市街地まちづくり構想の推進(鎌倉駅周辺地区まちづくり基本計画の策定)○深沢地域のまちづくり(用地取得、早期事業化への取り組み)○砂押川プロムナードの整備○パークアンドライドや交通環境手形の実施○オムニバスタウン計画の推進(バスステップバス・バス運行状況案内システムの導入)○浸水対策調査の実施(岡本一丁目周辺)

【活力ある暮らしやすいまち】

○パソコン講座の実施○腰越漁港改修に向けた測量・土質調査の実施○産業振興事業の推進(鎌倉産業振興推進会議の開催)

【基本計画の推進に向けて】

○鎌倉ケーブルテレビを活用した市政情報番組の充実○市民チャンネル開設に向け市民ボランティアによる番組制作○市民活動センターの充実

※各会派の評価と見解を三・四面に掲載しました。

(以下、表は予算案総括表、一般会計の目的別内訳及び財源内訳)

平成13年度予算総括表

会 計 名		(単位：千円、%)			
		平成13年度当初予算額	平成12年度当初予算額	比 較	伸 び 率
一	般 会 計	52,208,200	51,586,200	622,000	1.2
特 別 会 計	下 水 道 事 業	10,733,400	9,834,800	898,600	9.1
	大船駅東口市街地再開発事業	407,700	393,900	13,800	3.5
	国民健康保険事業	12,148,500	11,369,200	779,300	6.9
	老人保健医療事業	17,101,200	17,808,900	△ 707,700	△ 4.0
	交通災害共済事業	41,800	41,500	300	0.7
	勤労者福祉共済事業	28,900	29,200	△ 300	△ 1.0
	競 輪 事 業	0	5,749,000	△ 5,749,000	皆 減
	公共用地先行取得事業	1,067,600	1,370,900	△ 303,300	△ 22.1
	介 護 保 険 事 業	6,737,600	5,740,000	997,600	17.4
	特 別 会 計 合 計	48,266,700	52,337,400	△ 4,070,700	△ 7.8
	總 合 計	100,474,900	103,923,600	△ 3,448,700	△ 3.3

一般会計の目的別内訳

区 分	平成13年度当初予算額	
	金 額	構成比
議 会 費	460,343	0.9
總 務 費	7,613,145	14.6
民 生 費	10,557,672	20.2
衛 生 費	6,679,776	12.8
労 働 費	494,550	1.0
農 林 水 産 業 費	112,494	0.2
商 工 費	475,746	0.9
観 光 費	209,020	0.4
土 木 費	11,284,080	21.6
消 防 費	2,757,649	5.3
教 育 費	5,958,767	11.4
公 債 費	4,554,958	8.7
諸 支 出 金	1,000,000	1.9
予 備 費	50,000	0.1
合 計	52,208,200	100.0

一般会計の財源内訳

区 分	平成13年度当初予算額	
	金 額	構成比
市 税	35,000,000	67.0
分担金及び負担金	365,803	0.7
使用料及び手数料	878,588	1.7
財 産 取 入	119,993	0.2
寄 附 金	49,787	0.1
繰 入 金	1,591,282	3.0
繰 越 金	600,000	1.1
諸 収 入	1,905,889	3.7
計	40,511,342	77.6
地 方 譲 与 税	300,000	0.6
利 子 割 交 付 金	910,000	1.7
地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	2.9
ゴルフ場利用税交付金	36,000	0.1
特別地方消費税交付金	0	0.0
自動車取得税交付金	450,000	0.9
地方特例交付金	1,600,000	3.1
地 方 交 付 税	30,000	0.1
交通安全対策特別交付金	30,000	0.1
国 庫 支 出 金	3,120,599	6.0
県 支 出 金	1,723,759	3.3
市 債	1,996,500	3.8
計	11,696,858	22.4
合 計	52,208,200	100.0

## 条例の一部改正

### 競輪事業からの撤退など

今定例会に市長から予算に關連する議案として、条例の一部を改正するための議案八件が提出されました。

議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成で原案を可決しました。主な議案の内容は、次のとおりです。

◎鎌倉市市有財産評価審査会条例等

かまくら行財政プランに基づき審議会等の見直しを行うため、市有財産評価審査会条例など十一条例について、委員数及び委員会構成等の規定を改正するほか、設置目的を達成し存続の必要がなくなった審査会等を規定する二条例を廃止するものです。

◎鎌倉市職員の特殊勤務手当てに関する条例

社会情勢や勤務実態等の変化に対応し、現行二十二種類ある特殊勤務手当のうち電子計算業務手当など二種類の手当を廃止するほか、三種類の手当について支給対象業務を限定するものです。

◎鎌倉市職員の退職手当に関する条例

雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当を受けられる期間について同法と同様の改正を行うとともに、中央省庁等改革関係法の施行に伴う規定の整備を行うものです。

◎鎌倉市特別会計条例等

昭和二十六年から実施してきた競輪事業からの撤退決定に伴い、競輪事業特別会計を廃止するために特別会計条例の一部を改正するとともに、競輪事業運営委員会条例など関連の三条例を廃止するものです。

◎鎌倉市小児の医療費の助成に関する条例

小児医療費の助成制度の充実を図るため、通院の場合の医療助成の対象年齢について現在の二歳児までを三歳児までに引き上げるなどの改正を行うものです。

◎鎌倉市福祉センターの設置及び管理に関する条例

福祉センター内の施設として老人福祉法に規定する老人デイサービス事業を行う施設及び介護保険法に規定する通所介護施設を規定し、通所介護施設を利用する事業者の施設利用の承認についての規定の整備を図るものです。また、老人デイサービス事業施設の管理を社会福祉法人鎌倉静養館に委託し、あわせて当該施設の利用料金を管理受託者の収入とするものです。

◎鎌倉市文学館の設置及び管理に関する条例

鎌倉文学館の弾力的かつ効率的な運用を図るため、文学館の管理を財団法人鎌倉市芸術文化振興財団に委託するとともに、委託に伴い同財団が委嘱することとなるため、館長及び文学館協議会の規定を削除するものとす。

### 新年度予算に対する評価と見解

# 市政クラブ

市政クラブは、平成十三年度鎌倉市一般会計予算外十六議案すべてに対して賛成いたしました。長引く景気低迷や度重なる減税措置がもたらした地方財政は引き続き厳しい状況にあり、本市においても、市税の伸びは一・四%の微増と見込み、平成十三年度の一般会計予算の総額は、昨年度比で一・二%の増で、額にして五百二十二億八千二百万円です。厳しい財政環境の中で私たちは活力ある安心できる社会をつくるため、次の諸点について、特に要望しました。

**【財政状況と市町村合併について】**  
本市の財政状況は、依存財源としての市債に頼らざるを得ない状況の中、平成十六年度には公債費比率のピークを迎えます。民間手法に基づく、バランスシートにより健全財政を確保することと独自の収入を図る方策の検討を要望しました。

また、地方分権の推進や行政改革、少子高齢社会への対応のため、本市として市町村合併が必要なのかどうか真剣に研究に取り組むよう指摘し、将来のまちづくりの視点からも基本的考えを打ち出すよう主張しました。

**【介護保険と福祉について】**  
介護保険では、特に利用者の立場から、かまくら地域介護支援機構におけるサービス苦情相談室の充実強化を引き続き要望しました。また、介護サービスの基盤としての施設の早急な整備が必要です。介護サービス利用限度額に対する利用率が平均で三十七%となっている中、利用率が低いメニューについての改善などについて、今後より良い介護保険制度となるように検討を要望しました。更に、福祉政策の実現には多くの財源が必要となりますが、財政状況が苦しいとの理由で、あまり削減すべきではないと主張しました。

**【環境自治体の徹底】**  
ごみの全量再資源化を評価するとともに、ごみ収集車両の排ガス対策としてのディーゼル微粒子除去装置の取り付けなどの低公害車の普及策に一定の前進がありますが、クリーンセンターのダイオキシン対策などきめ細かな施策の展開と平成十四年までにごみ半減化という至上命題の達成に全力を尽くすよう引き続き要望しました。

**【情報化について】**  
鎌倉から全国への情報発信が可能なIT機器センター構想の策定を要望するとともに、IT機器センターとして学校の余裕教室の活用も提言しました。また、全庁的なITの活用構想の策定とインフラ整備についても取り組むよう要望しました。小中学校に設置されているコンピューターの活用に関して、教える側への研修の充実にも努めるよう要望しました。

**【まちづくりについて】**  
財政厳しい折、大船や深沢のまちづくりは民間の力を誘導すべきであると主張し続けてきました。大船駅東口再開発事業は、平成十五年工事を着工をめざしていますが、地権者の合意、市民の要望を取り入れた機能や昨今の経済不況を勘案すると計画どおり進むか不安です。また、大船駅西口前の混雑が解消できない中、西口整備の緊急性を要望しました。更に、JR大船駅のすべてのホームにエスカレーターとエレベーターを設置すべきと提言しました。腰越大船線のご線橋の早期架け替えを強く要望しました。交通政策に関して、観光客の誘致の観点からも駐車場の整備が必要です。由比ガ浜地下駐車場の整備についても更に増設を要望しました。

**【教育について】**  
ゆとりを教育に取り入れる中、生きる力を育むことが大事です。そのために、自然の中で生きる知恵を学ばせ、個性を伸ばす教育を行うことを要望するとともに、教育現場での公立学校離れの現象を指摘し、対応についての方策の検討に取り組むよう要望しました。

**市政クラブ**  
古屋 嘉廣 大村 貞雄 前野 正司  
岡田 和則

### 新年度予算に対する評価と見解

# 公明党

公明党は、二〇〇一年度鎌倉市一般会計予算並びに提案されましたすべての議案に賛成しました。以下、その基本的見解と理由について、次のとおり述べます。

**【基本的見解】**  
新たな世紀の幕開けという歴史の節目に当たって、今こそ二十一世紀を真に活力のある安心で安全な社会を築いていくことが問われています。公明党は、夢と希望と活力にあふれる鎌倉をめざします。市財政が危機的な状況にあることは言うまでもありませんが、財政状況が厳しいからといって、今日の時代・社会を最も反映している少子・高齢福祉対策が後退することはあってはなりません。

このために、公明党がかねてから強く主張し、着実に推進し、実現してきた行政改革を一層進めなければなりません。我が党はこのような基本的な視点に立って、財政再建を成し遂げる一方、これからの子育て支援や福祉の充実にも更に努めてまいります。

**【行政改革について】**  
みぞうの財政危機を理由に、福祉をはじめとした施策の見直しが進められてきた中で、これらの後退に歯止めが掛けられたのは、公明党の行政改革を進める粘り強い闘いがあったからこそです。さまざまな施策の展開による鎌倉再生には、財源確保が課題です。

経常経費の節減や事務事業の見直し、機構改革、行政評価システムの導入などが我が党のこれまでの実績を踏まえ、更に行政改革を進めて、市民の税金の使われ方を明確にします。

**【電子自治体の構築について】**  
電子自治体は、行政事務の簡素・効率化、市民サービスの向上及び地域産業の活性化等を図る上で、有効な手段です。電子自治体の構築を進めていくための情報基盤の整備と、国・県、また他市の状況を参考にし、最新の技術動向も見据えながら、電子自治体の構築に向けて積極的な取り組みを行うよう提言しました。

**【仕事・家庭の両立と男女共同参画】**  
女性の社会参加が進む中で、市では、

点や発想で、新ビジネスを起す例が増えています。こうした女性の起業家に対して、情報提供や公的融資等の創業支援策を要望しました。

また、育児や介護をしながら、引き続き働くことができるファミリーサポートセンターの設置を要望しました。

**【医療費助成拡大など子育て支援】**  
少子化対策は我が国の発展にとって重要な課題であり、子育てへの総合的な支援策が望まれています。

我が党の提案で実現した乳幼児医療費助成制度を就学前の児童までに拡大すること、また、アレルギー性疾患の総合的な対策についても主張しました。更に、安心して働ける環境づくりのために、低年齢児保育、延長保育、一時保育など、多様な保育サービスの充実を求めました。

**【ごみ対策について】**  
ごみ半減計画の目標値三万五千トンの達成は、平成十二年度の焼却量が、今年一月までの実績からみて前年度並みと推測されることから、難しい状況にあります。

ごみ半減計画の最終年度である平成十四年度に向けては、今までの以上に分別についての啓発と生ごみの減量策として、生ごみ処理容器の普及と事業系生ごみの分別処理の取り組みを要望しました。

**【緑の保全について】**  
市長の公約である広町等の全面保全に向けては、緑地保全基金への積み立てが重要な位置づけとなっています。緑地保全基金の積立目標がないと保全が図れません。政策決定した三大緑地の保全について、財政計画の策定を主張しました。

**【コンピューター教育について】**  
小中学校のコンピューター導入については、学校別の導入基本計画の策定と国の整備方針（ミレニアムプロジェクト）に沿って平成十七年度までに整備するよう強く提言しました。

また、家に閉じこもりがちで不登校の生徒にインターネットを活用した学校の不登校対策への取り組みを求めました。

公明党鎌倉市議会議員団  
野島 吉郎 藤田 紀子 福岡 健二

### 新年度予算に対する評価と見解

# ネットワーカー・鎌倉

神奈川ネットワーク運動・鎌倉は、平成十三年度一般会計予算外諸議案に対し、福祉・ごみ問題を優先させた予算であることなどを評価し、賛成しました。

二十一世紀最初の予算審議に当たり、豊かな福祉社会をつくるべく、引き続き、地域社会での市民の出番を増やすことが必要であり、税金で賄う「公」の領域と民間に任せる「私」の領域に加え、非営利の市民事業や市民活動団体などNPOの「共」の領域を広げていくことで心豊かなまちづくりをすべきことを指摘するとともに、以下の点について、特に要望しました。

**【高齢者・障害者にやさしいまちに】**  
昨年四月に介護保険制度が始まりました。介護保険制度を使い勝手の良いものにするためには、サービスのメニューを豊富にすることが必要です。特に在宅福祉を支える施設であるデイサービスは、まだまだ足りず地域的な偏りも目立ちます。岩瀬中学校区では、今泉の市営住宅用地を活用して福祉施設を、という方針はあるものの市営住宅の計画が財政的な理由や地元との協議の中で定まらないまま、デイサービスや高齢者福祉施設については、ずっと待たされている形になっています。土地利用計画を策定し、地域住民の声も取り入れていく形で、早期に協議を進めていくよう要望しました。

あわせて高齢者への配食事業・移動サービス事業の重要性についても指摘しました。

また、ごみ出しに苦労されている高齢者や障害者への配慮は欠かせません。職員配置の見直し等により、ごみや資源物の運び出しの支援を検討・実施すべきです。更に、災害時の弱者対策を要望しました。災害時に弱者となる可能性の高い人々については、緊急時をシミュレーションしての救急対策を講じておく必要があります。独居の高齢者や障害者、昼間に高齢者や障害者だけになる世帯などについての状況の把握や、地域の中に点在する小規模施設や作業所、小規模保育園などの防災対策について促しました。

**【子育てしやすい】**  
社会状況の変化、すなわち、核家族化の進行や、子どもの数の減少、更に、保護者の働き方の多様化など、保育事業のあり方をも問い直すほどの大きな波になっています。女性の社会参加を保障するとともに、子どもたちが伸び伸び健康に育つために、幼稚園も含めて地域の保育のシステムや子育て支援策はどのようあるべきか、役所の中のセクションにとらわれず議論をしていく必要があるとす。働く母親だけではなく、子育ての中で孤立感を味わっている母親への支援も少子化対策として重要です。そこで、二カ所目の子育て支援センターの設置、ファミリーサポートセンター事業の開始、更に子育て支援の自主グループへの支援策など具体的な支援を早急に実施するよう促しました。

**【ごみ半減に向けて】**  
ごみ半減計画実現のめざすは、まんべんなく減量をめざすのではなく、生ごみや事業系ごみなど高い効果の得られる施策に重点的に取り組むことです。あわせて、ごみ処理コストの適正負担制度の検討や、ごみ収集車の三人乗車を二人乗車に移行させることも必要と要望しました。

**【安全な給食を適正なコストで】**  
給食のコストは一食当たり八百九十五円（一九九八年度）で、そのうち、人件費が六百十三円、六十八%を占めています。子どもが学校で給食を食べている立場であれば、安全でおいしい給食というのはあたりまえの要望です。一方で、納税者の立場で言えば、削減できるコストは削減すべきというのも当然で、この二つの立場を両立させる議論が必要です。自校式で遺伝子組み換え食品を使わないなど、質や安全性は維持・向上させながら、嘱託員の導入等によるコスト削減を実現させるべきです。

また、鎌倉市においては、環境と身体に安全な洗剤をというところで、給食現場では石けん使用が原則ですが、一部（食器洗浄器のノズルの洗浄など）で合成洗剤を使っていることが質疑の中で明らかになりました。強く是正を求めました。

神奈川ネットワーク運動・鎌倉  
山下 玲子 仙田みどり 前田 陽子

### 新年度予算に対する評価と見解

# 社会民主・市民会議

【誰もが安心して暮らせるまちづくり】  
少子高齢化対策は、本市の将来像を形づくる重要な課題です。高齢者や若い世代の人々に対する総合的な施策が求められています。そこで、介護保険制度が実施されて一年が経過しましたが、低調だと言われている「在宅サービス」について、①その原因が利用者負担やサービスの質に問題がないのかどうか。また、②「介護支援機構」の相談機能の充実と高齢者の生活に欠かせない「配食や移動」サービスが介護給付から除かれていることから、検討するよう提案しました。③少子化対策については、核家族化や女性が働く機会が増えていることから、公立保育園の「待機児童対策」、「子育て支援センター」の大船地域への開設と「ファミリーサポートセンター」を早期に開設するよう要請しました。また、市内にはボランティア団体が福祉の領域で活動し、多くの成果を上げていることから、④市は、公益性を持つ団体に対して「融資のための基金制度」を創設するよう提案しました。

社会民主・市民会議は、二〇〇一年度鎌倉市一般会計予算並びに提案されました。厳しい財政状況が続く中、行政に対する市民ニーズはますます多様性と高度化が求められています。限られた財源が、市民要望に沿って、効率・効果的に配分されているかどうか、会派の提案や意見を交えながら問題点を指摘いたしました。

#### 【地域主権の確立に向けて】

地方分権一括法が施行され「財源なき分権」と言われながら、一年が経過しました。そこで、①基礎自治体への「税財源の移譲」などについて、国への働きかけはどのように行ってきたのか。②間接民主制を補完する意味での「住民投票制度」について、どのように考えているのか。また、③財政基盤の強化や自己決定権の拡充という観点から「課税自主権」の活用について、検討はされているのか。更に、④最近話題となっている市町村合併特例法の問題点を指摘し、市長の基本的な姿勢について答弁を求めました。

#### 【環境にやさしい自治体をめざして】

市は環境基本計画を策定し、環境自治体の創造をめざしていますが、平成十四年までにダイオキシン類の削減対策に不可欠な「ごみ半減計画」を達成しなければなりません。そこで、最近ごみ量が増加の傾向にあることから、①限られた時間内で、どのような取り組みをしようとしているのか。②特に、ミックスペーパーや生ごみ・廃プラスチックの重要課題についての対応。また、③植木せん定材の「たい肥化事業」の臭気対策と「ごみ処理広域化計画」では、市の独自性を發揮し、主導的立場で取り組むよう要請いたしました。④市は「三大緑地の保全」について、常盤山は買取、台峯は中央公園の拡大、広町は都市林としての保全の方針を決定しましたが、財政的な手法のほか「公有地との交換」を含め検討を進め、国や県の協力も得て、具体的な保全策を早急に示すことを強く要請しました。

市は環境基本計画を策定し、環境自治体の創造をめざしていますが、平成十四年までにダイオキシン類の削減対策に不可欠な「ごみ半減計画」を達成しなければなりません。そこで、最近ごみ量が増加の傾向にあることから、①限られた時間内で、どのような取り組みをしようとしているのか。②特に、ミックスペーパーや生ごみ・廃プラスチックの重要課題についての対応。また、③植木せん定材の「たい肥化事業」の臭気対策と「ごみ処理広域化計画」では、市の独自性を發揮し、主導的立場で取り組むよう要請いたしました。④市は「三大緑地の保全」について、常盤山は買取、台峯は中央公園の拡大、広町は都市林としての保全の方針を決定しましたが、財政的な手法のほか「公有地との交換」を含め検討を進め、国や県の協力も得て、具体的な保全策を早急に示すことを強く要請しました。

そのほか、深沢クリーンセンターの活用や大船駅西口整備とミニバスの運行、各支所の機能強化や小袋谷こ線橋などの懸案となっている問題について指摘をし、会派の意見を述べておきました。今後も市民主義の立場を堅持して頑張ります。

社会民主・市民会議  
酒井 捷允 和田 猛美 澁谷 廣美

### 新年度予算に対する評価と見解

# 鎌倉同志会

約八十億円。起債により市の借金として残る金額は約二百億円になります。平成十三年度から十七年度までの後期実施計画にこの八十億円はまったく見込まれていません。五カ年で新規事業に百四十五億しか用意できない財政見通しからどのようにならざるを得ないのか。この予算規模の中から八十億円も緑地の買い取りにつぎ込むことが果たしてよいのでしょうか。

鎌倉同志会は平成十三年度一般会計予算外十六議案のうち一般会計予算には反対の諸議案については賛成しました。竹内市長の就任以来、七年半が過ぎようとしています。平成十三年度予算は市長が市民から負託された任期の最後の予算ですが、この予算を見る限り市民との約束を果たしたとは言えないことは明白です。市長は鎌倉市にとって重要な課題を先送りしながら八年目の任期を終えようとしています。

#### 【ごみ焼却一元化への対応は万全か】

ごみの焼却を平成十四年十二月から名越クリーンセンターに一元化するという当初の計画でごみ処理に対応できるのでしょうか。その前提条件となるごみ半減計画については約三十%の減量化・資源化が図られてきましたが、さらに二十%の減量化・資源化が必要です。その対策としてコンポスト型生ごみ処理容器の購入費助成率引き上げを予算化していますが、土の庭がなければ設置できないような小手先の対策で利用が増えるのでしょうか。今泉クリーンセンターについては中継施設としてだけでなく減量化・資源化処理施設として活用する可能性を調査中とのことでしたが、地元への説明、了解を経て設置を平成十四年十一月末までに間に合わせなくてはなりません。名越への一元化は平成二十二年の稼働をめざすごみ処理広域化計画を前提とした当面の計画であると周辺住民に説明し、了解を得たと聞いています。広域化計画が実現しなければ地元住民を裏切ることにもなりかねません。その見通しと財政負担についても明らかにされていませんが、技術開発は日進月歩で進んでおり、広域化だけが唯一の選択肢なのかも含め、まだ、検討を要する段階と考えます。

#### 【広町、台峯保全への財政支出、後期実施計画には...】

広町、台峯の土地の評価は併せて概算で約四百億円になります。開発区域すべて都市計画公園にするすれば、国からの補助金は約百二十億円。鎌倉市が一般財源から支出しなければならない額は

画にこの八十億円はまったく見込まれていません。五カ年で新規事業に百四十五億しか用意できない財政見通しからどのようにならざるを得ないのか。この予算規模の中から八十億円も緑地の買い取りにつぎ込むことが果たしてよいのでしょうか。

突然の市民健康ロード構想や一方で開発手続きを進め、他方で保全の協議を依頼するという、市長の緑地問題への対処の手法は市民の間に、そして市役所の中に多くの混乱をもたらしました。市民農園問題の公文書偽造、勸奨退職者の再就職先のあっせんなどの無責任な行政運営のルーツをたどれば、どれもが市長の政治手法と同様の「二重手続」に原因があります。行政が二重手続を平然と行い、それが当たり前になっているのは異常な事態です。このようになってしまったのは市長が政治家としての判断を示さないからであり、責任回避以外の何物でもありません。

#### 【真の行政改革を行なうリーダーシップは?】

市長の一連の市政運営は市役所の職員の間にも責任回避の土壌を作り出しています。行政改革は職員のやる気を引き出し、行政の効率化を図ることが求められます。職員の能力を十分に生かすために真の行政改革ができるのでしょうか。今日、鎌倉市が直面している問題の多くは政治指導者のリーダーシップの欠如に起因しています。困難な問題を先送りし、市長の決断が示されないために、市は窮地に追い込まれ、行政システムは脳死状態に陥っていると考えます。以上述べたことから、新年度予算を認めることは議会も竹内市政に手を貸したことになると言っても過言ではありません。二十一世紀の鎌倉市の発展を期するビジョンが提示できないとすれば、自ら後進に道を譲るべきと判断します。

#### 鎌倉同志会

伊東 正博 白倉 重治 嶋村 速夫  
本田 達也 高橋 浩司

### 新年度予算に対する評価と見解

# 日本共産党

な調査費の計上は当然であると要求しました。また、千代田区臨海学園の福祉複合施設化の促進、介護保険料・利用料の

日本共産党鎌倉市議会議員団は、平成十三年度鎌倉市予算議案のうち、下水道事業特別会計予算には、使用料に消費税が転嫁されている点と使用料の値上げがされており市民生活に影響を及ぼすことから、一般会計予算には、以下に述べる理由から反対、他の諸議案には賛成しました。

#### 【市民・職員不在の市政を批判】

市民農園用地取得の公文書偽造問題で職員が書類送検され、市の人事政策で元部長が再就職先を退職せざるを得なくなり、関係団体にも多大な迷惑をかけるという不祥事が立て続けに起こりました。本来補助金等は市の公益性と額の妥当性から検討すべきであり、市長は「属人的である」と誤りを認めながら、人件費一律月額三十万を十三年度予算に計上しましたが、これまた「属人的」そのものであります。我が党は三人の救済も含め損害に対して市長の責任を求めました。

#### 【ごみは燃やさず・埋めず・資源化を、ごみ半減化は待たない課題!】

名越の一元化に当たってはごみの半減化が絶対的課題であり、十三年度が正念場です。市民の皆さんの協力で半減化に努めてきたものの、十二年度は増加に転じるという深刻な事態です。目標達成を裏づける根拠は何も示さず「努力する」という答弁のみです。かぎを握るのは家庭系ごみの分別であり、市民の自発的取り組みを応援するため、人的配置などの取り組みの強化を求めました。また、ごみ処理の広域化は、減量化を進めれば大型焼却炉は必要なく、市民も知らない中で進めることは問題があり、見直すべきであると指摘しました。

#### 【特養ホーム待機者百五十人・介護施設の基盤整備を】

我が党の度重なる要請も提案などによつて、十三年度中に一定の前進が見込まれますが、保険料改定の十五年度を視野に入れば、十三年度に予定されている取り組みは不十分です。余裕教室、稲村方崎の土地開発公社所有地の活用など、必要

減免の充実、紙おむつや、配食サービス等の拡大を要求しました。

#### 【広町・台峯の保全は正念場・公約に照らして保全に全力を】

市長は全面保全を公約しながら、これまで保全策を示さず、昨年やと広町は「都市林」、台峯は「中央公園の拡大地域」と決めました。

#### 【市民の健康・安全・福祉の増進最優先の市政を】

長引く不況で国民生活は、失業・リストラ・低賃金などがかつてない厳しい状況におかれています。地方自治体や住民に対する負担の押し付けなどの悪政が強められているとき、市民の暮らしや福祉をどうやって充実していくか、まさに職員と一丸となった取り組みが求められています。

#### 地方自治の本旨に基づき高齢者・障害者・子育て支援を市政の中心に位置づけ、取り組みを強めるべきです。しかし、不登校児童生徒への教育的援助の強化、議会が陳情を採択している幼稚園就園奨励金・高齢者の無料乗車制度・障害者施設への援助など、市民要求に正面から応える施策が極めて不十分です。

市民こそ主人公であることを貫く民主的市政の実現によってはじめて進められるものであり、市民の信頼を損ねる問題を引き起こしながら、何ら反省も示さない竹内市長に期待することは出来ません。我が党は市民とともに、明るい、希望の鎌倉の実現めざして奮闘します。

#### 日本共産党鎌倉市議会議員団

赤松 正博 清水 辰男 児島 晃  
吉岡 和江 小田嶋敏浩

# 一般質問

2月定例会では2月14日に2名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、ここではその一部を掲載しました。詳しくは6月上旬発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

## 源頼朝墓周辺整備は

### 今後の市の対応を問う

国指定史跡になっている法華堂跡(源頼朝墓)のある西御門の山林を市に寄贈したいとの申し出が所有者である島津家、毛利家からありました。

今定例会ではその整備などについて次のような質問を行いました。

質問：国史跡としてのこれまでの経過について聞きたい。

生涯学習部長：昭和二年四月に指定された源頼朝の法華堂跡と同年六月に指定された源頼朝墓の二つの国史跡であったが、その後の発掘調査の結果により、鎌倉時代の法華堂は源頼朝墓のエリアと同じであることがわかった。平成十二年一月に法華堂跡(源頼朝墓)として史跡の名称変更とともに一つの史跡に統合し、史跡エリアも拡大された。

生涯学習部長：昭和二四年四月に指定された源頼朝の法華堂跡と同年六月に指定された源頼朝墓の二つの国史跡であったが、その後の発掘調査の結果により、鎌倉時代の法華堂は源頼朝墓のエリアと同じであることがわかった。平成十二年一月に法華堂跡(源頼朝墓)として史跡の名称変更とともに一つの史跡に統合し、史跡エリアも拡大された。

生涯学習部長：顕彰碑が建てられている場所は史跡指定地外であり、今回寄附の意向が伝

質問：寄附後の管理について聞きたい。

生涯学習部長：島津家、毛利家合わせた形で、無償の寄附申し出である。境界確定作業を進めており、正式に寄附を受けた場合、教育委員会では教育財産として管理していきたい。

質問：寄附予定地の面積について聞きたい。

生涯学習部長：史跡指定されている地域を含め約一万平方メートルあり、島津家の所有地が約八千平方メートル、毛利家の所有地が約二千平方メートルである。

質問：現在、源頼朝の顕彰碑が建立されている場所はどうなるのか。

生涯学習部長：顕彰碑が建てられている場所は史跡指定地外であり、今回寄附の意向が伝

質問：数百年にわたる武家政権を誕生させた功労者である源頼朝の顕彰の地であり、象徴的な場所である。源頼朝を紹介する場所、施設があつてもよいと考えるがどうか。

生涯学習部長：源頼朝公は鎌倉市にとって非常に重要な歴史上の人物と考える。博物館計画もある中で、その中で本市に足跡を残した人物の業績を

生涯学習部長：顕彰碑が建てられている場所は史跡指定地外であり、今回寄附の意向が伝

えられている土地には含まれない。

質問：源頼朝墓に隣接する島津忠久公の墓など、通路も含めた周辺の整備について市の考えを聞きたい。

生涯学習部長：島津家の所有地の中に、北条義時の法華堂跡と伝承される所がある。その土地は発掘して検証したいと考えている。検証の結果によって文化庁、県文化財課と協議する中で、また、本市の文化財専門委員会と協議しながら、どのように整備を図っていくかは今後の課題として受け止めた。

質問：数百年にわたる武家政権を誕生させた功労者である源頼朝の顕彰の地であり、象徴的な場所である。源頼朝を紹介する場所、施設があつてもよいと考えるがどうか。

生涯学習部長：源頼朝公は鎌倉市にとって非常に重要な歴史上の人物と考える。博物館計画もある中で、その中で本市に足跡を残した人物の業績を

市長：今回、島津家、毛利家から国の史跡、その周辺の土地について寄附をいただける意向が示されたことはまことに喜ばしいことと受け止めています。史跡外のエリアにも北条

反映させた資料展示を考えたい。源頼朝公はその中でも最重要人物と考えている。

質問：源義経と比較すると源頼朝の人氣がいまひとつの印象も受ける。これは我々の取り組み方の問題もあると考える。頼朝公ゆかりの大会山一帯が鎌倉市のものとなる寄附の話が進んでいることは鎌倉にとって大きな意味があると考える。市長の感想を聞きたい。

市長：今回、島津家、毛利家から国の史跡、その周辺の土地について寄附をいただける意向が示されたことはまことに喜ばしいことと受け止めています。史跡外のエリアにも北条

市長：今回、島津家、毛利家から国の史跡、その周辺の土地について寄附をいただける意向が示されたことはまことに喜ばしいことと受け止めています。史跡外のエリアにも北条



寄附の意向が示された土地にある源頼朝墓

## 議運検討会 第七次答申

議会で議論された諸問題について協議、検討を行ってまいりました。

平成十三年三月、第七次答申を議長に行い、すべての審査を終了しました。

第七次答申の主な内容は次のとおりです。

旅費支給条例の見直しについて

審査に際しては本市と県下各市との比較、国家公務員の旅費に関する法律や準則との比較などを行い、見直すべき項目を○レンタカーの使用など効率性、利便性の考慮○県内出張での日当不支給○航空運賃の「早割り」による請求○海外視察等の場合の支度料の見直しなどに絞りこみしました。旅費支給条例は職員の出張の際に適用されるもので、議員の視察等にも準用していることから、これらの項目について市担当課の見解を聞いたところ食い違いはなく、航

空運賃の「早割り」での請求や支度料の見直しについての基本的方向性については市と一致したとし、今後、条例の見直しを行う際には議会の提案も踏まえて見直しが行われることを期待するとしてまいりました。

議会議事事務局のあり方について

前者は議員提案の法的精査など議事事務局の機能のうち法制担当を強化するとともに事務の効率化を図るべきとするもので、後者はコストを考慮職員数を削減し、同時に議員も職員に負担をかけないようすべくというものです。

検討の結果、地方分権の流れの中で、今後条例の提案など政策立案を行う機会が一層増すことが予想され、法的解釈やチェック等を行う法制担当の充実が必要不可欠であり、現行の事務のうち、極力委託化を進めるなど事務の効率化に努め、現行の職員数を維持する中で、法制担当の強化を図る方法を考えるべきであるというところで一致しました。

鎌倉中央公園第二工区及び第三工区用地

所在は山崎字東谷一九八七番ほか、面積は八千五百二十平方メートル、価格は四億五千六百九十九万四千七百円です。

鎌倉中央公園用地の一部を引き続き取得するものです。議員の賛成で可決しました。

## 陳情4件を不採択

公民館使用料の減免措置継続を求めるとの陳情

公民館使用料の減免措置継続を求めるとの陳情

公民館使用料の減免措置継続を求めるとの陳情

公民館使用料の減免措置継続を求めるとの陳情

公民館使用料の減免措置継続を求めるとの陳情

# 可決した意見書

議会は地方自治法第99条の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事項について意見書を提出することができます。今定例会では以下の意見書を3月22日に可決し、鎌倉市議会として同日付けで国会及び内閣総理大臣ほか関係省庁あて送付しました。

## 農産物の価格安定に関する意見書

農産物をめぐる情勢は、輸入の増加や景気低迷による消費減退等により、再生産価格を下回るなど厳しい状況に置かれている。特に野菜については、輸入の急増による価格の大幅な落ち込みが顕著となっており、一般セーフガードの速やかな発動等の対策が求められているところである。

こうした状況の中、国、県においては農産物の価格安定対策事業に取り組んでいるところであるが、多くの食糧を輸入農産物に依存している我が国が、食糧の安定的供給と安全性を確保するためには、農業の持続的発展及び農業経営の安定と向上を図ることが必要である。

よって、国におかれては、農産物の輸入急増の事態等に対する一般セーフガードの見直しや、WTO農業交渉において、公平・公正な農産物貿易ルールの実現を図るとともに、農産物の価格安定制度をさらに拡充するよう強く要望する。

# 可決した決議

議会は3月22日の本会議において次の決議を行いました。

## 七里ガ浜東地区及びその周辺の斜面緑地の保全に関する決議

近年、我が国においては建築基準法の緩和を契機として、斜面地を利用したマンション建設や宅地造成などが急増している。本市では、山の多い緑豊かな地形から、そうした傾向が特に顕著であり、中でも七里ガ浜東地区及びその周辺の斜面緑地では、小規模な宅地造成工事が相次いで計画され、開発による住環境の悪化を心配する周辺住民からは、議会に対し計画の見直しや斜面緑地の保全を求める声が多数寄せられているところである。

こうした斜面緑地は市や市民にとっては貴重な緑地と言えるが、土地所有者にとっては市街化区域内にある法的にも開発可能な土地であることから、その保全に当たっては土地所有者の理解と協力が必要不可欠であることは論をまたないところである。

このため市も、これまで当該地帯を開発した事業者から斜面地の移管を受けるなどその保全に取り組んできたところであり、また、議会も昨年12月にはこうした状況を引き起こす一因となった建築基準法について、その早期改正を求める意見書を国に送付するなど、一定の取り組みを行っているところであるが、依然として当該地における斜面地の土地利用計画は後を絶たず、地域住民の不安は一層高まっている。

本市議会は、市のこれまでの取り組みについては一定の理解をするものの、今後もこうした開発による斜面緑地の喪失や周辺住環境の悪化が十分予想されることから、市当局に対し、事業者が所有している斜面緑地の市への移管などその保全に関し理解と協力を得るよう最大限の努力を行い、斜面緑地の保全に取り組むよう強く求めるものである。

## 不動産を取得

今定例会に不動産を取得するための議案三件が提出されました。

深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業用地

所在は寺分字陣出八番ほか、面積は一万二千平方メートル、価格は九億九千三百六十万円です。

平成八年度から取得を開始した深沢地域国鉄跡地の一部を引き続き取得するものです。議員の賛成で可決しました。

議会議事事務局の職員数の削減について

前者は議員提案の法的精査など議事事務局の機能のうち法制担当を強化するとともに事務の効率化を図るべきとするもので、後者はコストを考慮職員数を削減し、同時に議員も職員に負担をかけないようすべくというものです。

検討の結果、地方分権の流れの中で、今後条例の提案など政策立案を行う機会が一層増すことが予想され、法的解釈やチェック等を行う法制担当の充実が必要不可欠であり、現行の事務のうち、極力委託化を進めるなど事務の効率化に努め、現行の職員数を維持する中で、法制担当の強化を図る方法を考えるべきであるというところで一致しました。

鎌倉中央公園用地

所在は山崎字東谷一九八七番ほか、面積は八千五百二十平方メートル、価格は四億五千六百九十九万四千七百円です。

鎌倉中央公園用地の一部を引き続き取得するものです。議員の賛成で可決しました。

市立御成小学校校舎

鎌倉市学校教育公社が建設した校舎及び体育館のうち、校舎一棟の一部及び校舎二棟の一部を取得するものです。

面積は校舎等の全延べ床面積の十八・六％に当たる千三百六十平方メートル、価格は五億五千四百一十万円です。

多数の賛成で可決しました。

核兵器持ち込み密約の公表と解消、非核三原則の法制化を求める政府への意見書の提出を求めることについての陳情

核兵器持ち込み密約の公表と解消、非核三原則の法制化を求める政府への意見書の提出を求めることについての陳情

核兵器持ち込み密約の公表と解消、非核三原則の法制化を求める政府への意見書の提出を求めることについての陳情

核兵器持ち込み密約の公表と解消、非核三原則の法制化を求める政府への意見書の提出を求めることについての陳情

核兵器持ち込み密約の公表と解消、非核三原則の法制化を求める政府への意見書の提出を求めることについての陳情

